



かけはし

与えた親の責任

～ 健康被害、トラブル等に巻き込まれる前に ～

校長



早いものであと2週間たらずで一学期が終わろうとしています。

今学期も保護者の皆様、地域の皆様には様々な場面でご協力いただき心から感謝申し上げます。

先月、講師の大村弘美先生をお招きし、「子供のスマホ・ネット利用の問題」について講演会を実施いたしました。

本校は SNS の利用がきっかけで友達とトラブルになるケースが増加しています。また、保護者からは、「ゲームがやめられない。」「スマホを手放せない。」「視力が落ちている。」「夜遅くまで動画を見ていて睡眠不足になっている。」等の健康上の相談も増加しています。

全国的にみれば、18歳未満の子供たちが SNS の利用によって犯罪に巻き込まれるという発生件数は、約2,000件前後となっています。もはや、子供にとって SNS は切っても切れないものになっている今、早急に対応しなくてはならない大きな課題です。以下、講演内容の抜粋です。

SNS、スマホ・ケイタイ等は、保護者の「責任」のもと使わせること

- 1 スマホは、親が子供に貸しているもの、中身を確認すること
- 2 SNS、スマホの使い方の見本は「親」である
- 3 文字でのコミュニケーションは「言葉の暴力」にもなる
- 4 ネット依存になると完治しない 他の依存症同様、「病気」である
- 5 使用するとき 「30 cm離す 連続30分まで 30秒遠くを見る」
- 6 スマホを持ったことによるデメリット(ゲーム、動画等の長時間使用)
体力低下 成績低下 骨が弱くなる 視力低下 心と脳への影響
脳(前頭葉)への悪影響 感情のコントロールができない人に
- 7 子供と「ルールをつくる」「ルールを守る」「ルールを友達と話す」
- 8 子供が「自分をコントロールできないうち」は与えない
- 9 ネットで知り合った人は「信用しない」「やり取りしない」「会わない」

健康上の問題、犯罪等に巻き込まれる前に、お子様としっかり話し合ってほしいと思います。子育てのこと学校のこと等で気になることがある方はいつでも学校にお越しください。皆様と一緒に考えたいと思います。